

第3章 第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画の実施状況と課題

○こども計画を策定するにあたり、令和2年度から令和6年度を計画期間として策定し、事業・施策を実行してきた「第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画」の実施状況を点検し、現状と課題の把握をしました。

評価	
計画以上に実施	A
計画通り実施	B
計画の一部を実施	C
未実施	D

評価1. 地域における子育ての支援の充実

施 策	評価			
	A	B	C	D
(1)ニーズに対応した教育・保育施設等の円滑な利用の確保	0	1	3	0
(2)地域子ども・子育て支援事業の推進	0	0	1	0
(3)子どもの居場所づくり	0	4	1	2
基本目標1に関する評価	0	5	5	2
	0.0%	41.7%	41.7%	16.7%

実施状況と課題

第2期計画の基本目標1では、地域における子育て支援の充実として、教育・保育施設等の確保や地域における子育て支援事業、こどもの居場所づくりに取り組んできました。

○「(1)ニーズに対応した教育・保育施設等の円滑な利用の確保」

本項目ではC評価が多く、達成度が低い結果となりました。取組としては、増加した保育ニーズに対応するため、私立保育園の増改築や地域型保育の整備、私立保育園の新規整備を進めたことで、待機児童解消につながりました。また、町立幼稚園でも高い保育ニーズに対応するため、土曜日も含めた預かり保育に取り組んできました。一方で、年度途中からの保育ニーズに対応できていない現状があるほか、公立幼稚園の3歳児受け入れを検討してきましたが、計画期間中の実施とはなりませんでした。

○「(2)地域子ども・子育て支援事業の推進」

本項目ではC評価の一部実施となっており、多様な保育ニーズに対応するため、病児保育事業や一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業等を実施してきましたが、直近では保育士不足のため一時預かり事業が実施できていない施設があるほか、サポーター登録していても都合が付かずに対応できない方も多いことから、引き続き人材の確保に努める必要があります。

○「(3)子どもの居場所づくり」

本項目では、B評価が多く、達成度が高い結果となりました。取組としては、学童期での居場所として、放課後児童クラブの整備を進めてきたほか、地域の遊び場への支援、児童館の充実に取り組んできました。一方で、放課後児童クラブには待機が発生しており、今後のこどもの人口

減と学童ニーズも踏まえて、適切な確保方策に取り組む必要があるほか、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的または連携型での実施については実施ができませんでした。

また、遊び場の確保については、各アンケート結果でも多く意見が出ており、既存の遊び場の維持や改善、新たな地域資源の開拓も含め検討していく必要があります。

評価２．教育・保育等の質の確保と向上

施 策	評価			
	A	B	C	D
(1)幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進	0	3	5	1
(2)人材の確保の推進	0	4	1	0
基本目標２に関する評価	0	7	6	1
	0.0%	50.0%	42.9%	7.1%

実施状況と課題

第２期計画の基本目標２では、教育・保育の一体的な提供や施設で従事する人材の確保に取り組んできました。

○「(1)幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進」

本項目ではB評価もありましたが、全体的にC評価が多く、達成度が低い結果となりました。例えば、公立幼稚園の３歳児受入や認定こども園への移行については、関係課を交え検討を行いました。2期計画期間中での実施ができませんでした。引き続き検討し、幼児期における教育・保育の一体的提供を推進する必要があります。

○「(2)人材の確保の推進」

本項目ではB評価が多く、達成度が高い結果となりました。取組としては、私立保育園において、保育士の処遇改善や保育補助者の確保、独自の保育士就職一時金を実施し、保育士確保に取り組んできました。一方で、保育士不足により年度途中の待機児童発生や、地域子育て支援センターや一時預かり事業等が実施できていない現状があり、給与等の処遇改善に投じられている公費の効果が確認できるよう費用の使途の見える化や、定着の課題となっている保護者との関係等職場環境の改善等の取組も必要になっています。

また、公立幼稚園において、必要な幼稚園教諭及び副担任、預かり保育職員を配置し、円滑な園運営に努めてきましたが、年度途中での退職や産休による不足職員の代替を即座に対応することができませんでした。

幼稚園や保育施設、放課後児童クラブで従事する職員については、それぞれ資質向上のための研修を実施しており、人材確保に加えて質の確保についても今まで以上に求めていく必要があります。

評価3. 安心して子どもを産み育てるための支援充実

施 策	評価			
	A	B	C	D
(1)集い、交流による子育て支援の充実	0	1	1	0
(2)相談、情報提供の充実	0	11	0	0
(3)経済的負担軽減策の推進	1	2	0	0
基本目標3に関する評価	1	14	1	0
	6.3%	87.5%	6.3%	0.0%

実施状況と課題

第2期計画の基本目標3では、地域における子育て世帯の交流機会の確保、相談支援体制の構築と情報提供の充実、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んできました。

○「(1)集い、交流による子育て支援の充実」

本項目ではB評価もありましたが、一部実施にとどまったものもあり、具体的には身近な子育ての相談場所として、地域子育て支援センターでの相談や交流機会を確保してきましたが、直近では保育士不足のため実施ができていない施設があります。

○「(2)相談、情報提供の充実」

本項目ではすべてB評価と高い達成度となりました。取組としては、児童福祉と母子保健との連携により妊娠期からの相談支援体制を構築することができました。一方で、保護者アンケート結果では、子育てに不安や負担感を感じる保護者がいまだ多いほか、少数ではありますが相談できる相手が「いない」と回答した人もいる現状があります。妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実に努める必要があります。

また、子育て支援に関する情報については、ホームページやLINE等を活用し、都度情報発信に取り組むことが出来ました。保護者アンケート結果では、「教育・保育施設の情報、利用に関する相談」や「産後の母子の健康・新生児に関する相談」が高い比率で求められており、引き続き積極的な情報発信に取り組む必要があります。

○「(3)経済的負担軽減策の推進」

本項目では計画以上に達成となった施策もありました。一方で、保護者アンケート結果だけではなく、各種アンケート結果においても経済的負担軽減を求める声が多く、本町が実施しているこども医療費助成の高校生までの対応はアンケート結果からも評価を得ている事が分かることから、引き続き子育て家庭の経済的負担軽減に取り組む必要があります。

評価4. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施 策	評価			
	A	B	C	D
(1)児童虐待防止対策の充実	0	4	1	0
(2)ひとり親家庭の支援の充実	0	3	1	0
(3)特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実	0	17	0	0
(4)子どもの孤立(貧困)対策の充実	2	2	0	0
基本目標4に関する評価	2	26	2	0
	6.7%	86.7%	6.7%	0.0%

実施状況と課題

第2期計画の基本目標4では、児童虐待防止やひとり親家庭に対する支援の充実、特別な支援が必要な子どもに対する支援や子どもの孤立(貧困)対策など、困難な状況にある子どもや家庭に対する支援に取り組みました。

○「(1)児童虐待防止対策の充実」

本項目ではB評価が多い中、人員確保に課題があり、一部実施となった施策もありました。取組としては、児童虐待防止について様々な媒体を活用し、早期発見・早期対応のための広報啓発に取り組みました。また、支援世帯に対する家事支援や専門職による訪問、学校における定期会議への参加や保健師・こどもの居場所事業者との定期会議を開催し、関係機関と密な情報共有を行うことで、支援体制を構築し、虐待予防に取り組みました。令和4年度からは子ども家庭総合支援拠点による虐待対策の強化を行っています。

児童虐待については、育児不安や経済的困窮、地域での孤立化など、家庭が持つ様々な問題が要因となって発生することから、引き続き虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組んでいく必要があります。

○「(2)ひとり親家庭の支援の充実」

本項目ではB評価が多い中で、周知が不足し一部実施となった施策もありました。取組としては、ひとり親家庭からの相談内容に応じた貸付や就労支援等の案内を行うとともに、生活の安定と向上及び児童の心身の健やかな成長のため、児童扶養手当の支給を行いました。ひとり親家庭は保護者アンケート結果からも社会的な孤立感を抱えている事が多いことが分かっており、経済的に困窮している場合が多いため、それぞれの世帯に寄り添った相談支援から、必要な支援につなげていく必要があります。

○「(3)特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実」

本項目ではすべてがB評価で高い達成度となりました。取組としては、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所において、障がい児の相談支援を行っており、医療的ケア児を含め、障がい児に関する相談対応は増加傾向にあるため、健診時において、心理士が参加し相談対応することで早期発見・早期対応に取り組むほか、保護者への理解促進や保育士等の資質向上に取り組んでいます。こどものライフステージの変化により支援機関が変わることから、こどもの特性を正確に引き継いでいくことが重要であり、関係機関の連携体制を強化する必要があります。

○「(4)子どもの孤立(貧困)対策の充実」

本項目ではすべてB評価以上と高い達成度となりました。取組としては、「子ども元気ROOM」の実施や子ども元気支援員の配置、若年妊産婦への支援により、親やこどもの孤立解消とそれぞれの自立につなげることができたほか、経済的理由により、就学困難な児童生徒に対して学用品費や学校給食などの援助を行い、教育負担軽減を図ることで、就学機会の確保につながりました。引き続き自立に向けた支援体制の構築と経済的負担の軽減に取り組んでいく必要があります。

